第4章

まちづくりの部門別方針

4 まちづくりの部門別方針

4 － 1．部門別方針の体系

「将来都市像」を実現するための全体構想として、「都市整備の方向性」に基づいて、以下のとおり部門毎に基本的な考え方と施策の概要を示します。

将来都市像

住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現

都市整備の方向性

●自然と身近にふれあえる環境を保全し、自然との共生を図りつつ、産業用地や住宅用地確保のための取組を行い、新たな雇用創出や定住人口増に繋げます。
併せて、安心で安全に通行できる交通基盤の整備と、交通の要衝としての強みを活かし、町内の移動ニーズに応じた交通体系の構築を目指します。

●史跡、文化財等を地域資源として保全・活用したまちづくりを行います。

●農地を地域で適正に維持管理し、収益性の高い農業をめざします。
利便性の高い地域特性を活かし、地域に根ざした未来を担う企業誘致をめざし、人口増加やにぎわいに繋げます。
基山駅周辺などを中心に都市機能の充実を図り、活気ある環境づくりをめざします。

●すべての人が安心・安全・快適に暮らせるまちづくりをめざします。

●単独自治体としての運営可能な財政基盤の確立をめざします。

	部門	基本的な考え方	施策の概要
1	土地利用・市街地整備	●人口増を受け止める質の高い居住空間の確保 ●広域的役割に応えるための産業拠点の充実 ●新しい農業の魅力づくり	1 魅力ある中心市街地の形成 2 空き地・空き家の有効活用 3 ６次産業化の推進 4 地区計画による宅地整備 5 50 戸連たん制度等の運用による集落機能の維持・活性化 6 町森林整備事業による森林の保全 7 歴史資源の保全・活用
2	交通体系	●道路環境の整備・改善 ●基幹的な公共交通軸の形成	1 道路の利便性と安全性の向上 2 老朽化した路面の舗装 3 既存交通の維持・確保 4 交通結節点の利便性強化 5 新たなモビリティサービス導入の検討
3	公園・緑地	●緑地や水辺の環境保全 ●自然や歴史を身近に感じる都市空間の形成	1 憩いの空間としての公園等の維持及び整備 2 市街地の背景となる緑の保全 3 緑豊かな市街地の形成
4	その他の都市施設	●上下水道事業の推進 ●公共施設の維持・管理・更新	1 公共下水道や合併処理浄化槽の整備 2 上水道の安定供給 3 公共施設の計画的な整備・更新
5	防災・防犯	●災害に強い都市空間の確保 ●犯罪が発生しにくいまちづくり	1 防災施設及び治山・砂防施設の整備推進 2 防犯に配慮した施設の整備や維持管理の推進
6	都市環境・景観	●基山らしさのあふれる景観の保全 ●景観資源を活かした生活空間づくり	1 基山町の歴史、文化が感じられる美しい都市景観の形成 2 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進による低炭素社会の実現
7	人にやさしいまちづくり	●バリアフリー化の推進	1 各種公共施設のバリアフリー化の推進

4 － 2．土地利用・市街地整備の方針

基本的な考え方

本町は佐賀県が策定している「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「鳥栖基山都市計画区域」に指定されています。基山町域は「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分されており、住宅系・商業系・工業系に属する７種類の用途地域が指定されています。今後も基山町の特性を生かしながら土地利用の保全、都市施設の整備・更新、市街地開発事業の推進、地区計画の推進、都市環境の保全等を行うことで将来都市像を実現します。

土地利用に関する方針は、それぞれのゾーンを用途に応じたエリアに分けて定めます。

4 － 2 － 1．町全体の土地利用の方針

都市と田園双方の魅力を有する本町の土地利用においては、山地や農地等の豊かな緑を守りながら、それらと調和のとれたコンパクトで利便性の高い快適な市街地を形成していく必要があります。そのため、市街化区域、市街化調整区域の区域区分を原則的に継続しつつ、駅周辺や利便性の高い箇所で人口集積や産業用地としての活用を図ることがふさわしいエリアや、６次産業化の推進により農業の魅力アップが図られるエリアについては、地区計画等の制度を活用して田園から都市的土地利用への転換を図ります。なお、土地利用転換の際には、水利等含めた周辺環境に十分配慮し、地域全体のポテンシャル向上に努めます。

① 人口増を受け止める質の高い居住空間の確保（新市街地エリア）

基山駅周辺等「中心生活拠点」などの既成市街地の高密度化や、拠点に近く利便性の高い田園地域の秩序ある転用などにより、目標とする人口を受け入れるための居住空間の確保を図ります。

② 広域的役割に応えるための産業拠点の充実（産業振興エリア）

既存の工業団地周辺や幹線道路沿いなど立地条件の良い地域において、今後とも需要の増大が予想される産業用地の確保を図ります。

③ 新しい農業の魅力づくり（６次産業化推進エリア）

農産物のブランド化や６次産業化の推進を図りながら、魅力ある農業や特産品の販路開拓を推進するため、農産物を加工する工場等の誘致を推進します。

４－２－２．土地利用に関する方針

■土地利用方針図

市街地ゾーン

エリア名称	考え方
住宅エリア	●居住空間としての環境維持 ●空き地・空き家の有効活用、基山町地域優良賃貸住宅の整備による移住定住の促進
商業業務エリア	●商業施設、行政施設の維持・誘導 ●（JR 基山駅周辺）商業施設・公共サービス施設と居住機能との複合的な機能の誘導
沿道商業エリア	●沿道商業施設の充実 ●住宅の立地は住宅エリア、商業エリアに誘導
新市街地エリア	●地区計画による宅地整備 ●電線類の地中化検討

産業ゾーン

エリア名称	考え方
産業エリア	●周辺環境への影響に配慮しながら活力ある産業空間を形成 ●住宅の立地は住宅エリア、商業エリアに誘導
産業振興エリア	●地区計画を用いながら産業用地等の確保を目指す ●産業・流通機能強化のため容積率の緩和を検討

田園環境ゾーン

エリア名称	考え方
農地環境エリア	●農地環境の保全 ●担い手の育成・確保に向けた取り組み ●有害鳥獣の効果的な防除支援
農地集落エリア	●農地等の適正な維持管理の推進 ●50 戸連たん制度等の運用による集落機能の維持・活性化
６次産業化推進エリア	●町内で採れた農産物を加工する工場・販売所の立地による新たな産業創出 ●農作物加工施設等の誘致推進

森林環境ゾーン

エリア名称	考え方
森林環境エリア	●町森林整備事業による森林の保全 ●森林とふれあう機会の創出による啓発を促進

歴史文化ゾーン

エリア名称	考え方
歴史文化エリア	●（市街地ゾーン・田園環境ゾーン内）歴史資源の保全、歴史文化を多くの人に感じてもらえる環境形成 ●（森林環境ゾーン内）史跡景観に配慮した整備、文化資源の活用 ●ガイダンス施設の整備場所について検討・確保

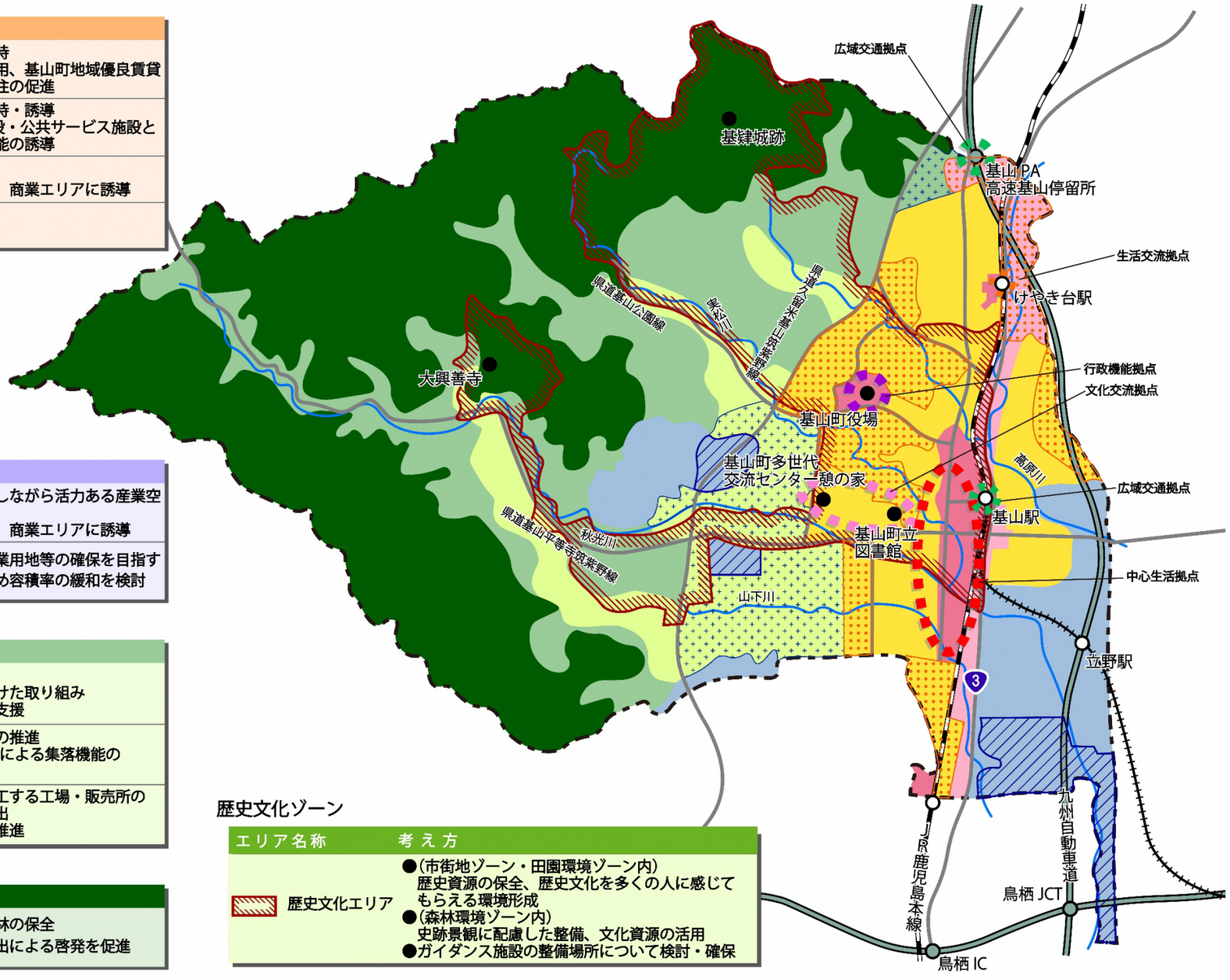

4－3．交通体系の方針

基本的な考え方

広域交通軸と町内の各地区を結ぶ幹線道路は、町民の日常生活に密着した重要な移動経路としてだけでなく、鳥栖市や筑紫野市、小郡市といった近隣自治体と本町を結ぶ主要なアクセスルートとしての役割を担っています。

また、生活道路は町民の日常生活に最も密着した都市基盤施設として、重要な役割を担っています。歩行者・自転車・自動車が安全で安心して通行できる道路環境の整備・改善を図ります。

基山町の強みとして、近隣市町に容易にアクセスできる利便性がある一方で、町内を移動するための公共交通手段が脆弱です。コンパクトで持続可能なまちの実現に向けて、町内の各拠点を結ぶ基幹的な公共交通軸の形成を目指します。

4－3－1．道路の方針

幹線道路	●町民の日常生活や経済活動における安全で円滑な移動を確保するため、幹線道路の整備を計画的に推進し、道路の利便性と安全性の向上を図っていきます。 ●平成28年に見直しを検討し、存続となった都市計画道路（黒谷線）については、課題を整理するとともに、計画的に整備を推進していきます。 ●都市計画道路牛会八ツ並線及び町道三国丸林線については、町民の利便性向上のために改良工事を行います。 ●新規道路の整備については、道路の果たす役割、まちづくりの将来像を踏まえ、費用対効果を検証しながら検討していきます。
生活道路	●「基山町舗装維持管理計画」に基づき、通学路やコミュニティバスの路線等を優先して老朽化した路面の舗装を計画的に推進していきます。 ●地域の要望に応じて、幅員の狭い箇所の解消等を進めていきます。

４－３－２．歩道等の方針

歩道	●歩行者が安全で快適に移動できる歩行空間を確保していきます。 ●通学路については、安全な通学環境を確保するためカラー舗装によって安全に歩くことができる環境を確保していきます。
散策路・遊歩道等	●歴史的風致維持向上計画に関する整備方針・事業計画に従って基肄城跡散策路整備や長崎街道の環境整備事業を推進していきます。 ●町内主要箇所に歩行者向けの案内板を設置することによって、まちなかへのにぎわいの誘導を図っていきます。

４－３－３．公共交通に関する方針

①既存交通の維持・確保

鉄道（JR、甘木鉄道）、高速バスが持つ広域ネットワークにより、周辺市町へのアクセス利便性を確保するとともに、町内の移動についてはコミュニティバスなどの町民の移動ニーズに応じた地域内生活交通の維持・確保に努めます。

②交通結節点の利便性強化

交通結節点へのアクセス利便性の強化や乗り継ぎ利便性の向上を図り、誰もが使いやすい地域公共交通サービスを目指します。

③新たなモビリティサービス導入の検討

地域ニーズに合った地域内輸送の在り方として、多用な地域輸送資源の活用も踏まえた新たな交通体系を検討します。また、自動運転技術の活用やクリーンエネルギーをテーマとして、将来に向けた公共交通体系の研究を行います。

■道路・交通体系図

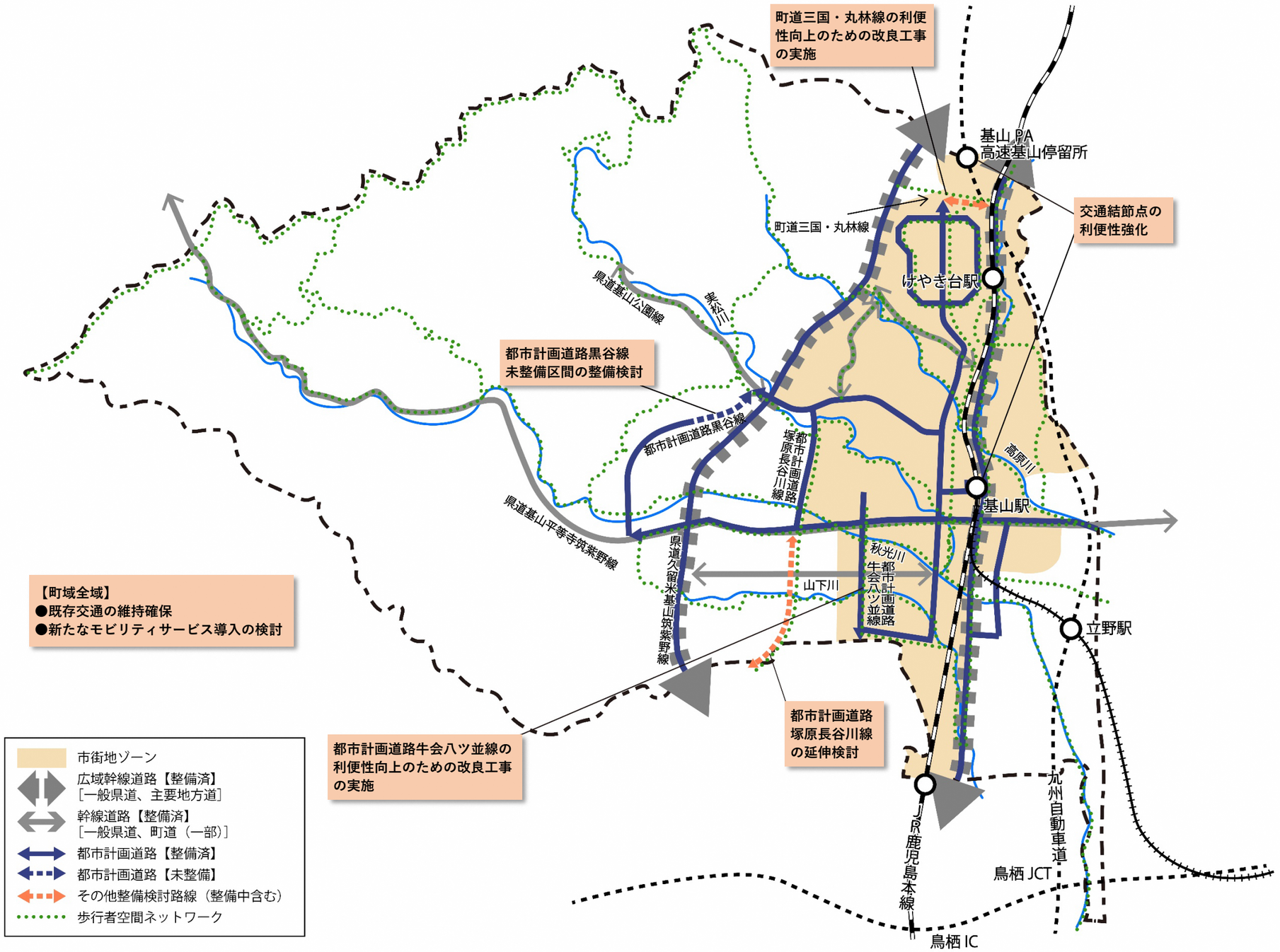
町道三国・丸林線の利便性向上のための改良工事の実施
基山 PA
高速基山停留所
交通結節点の利便性強化
町道三国・丸林線
けやき台駅
県道基山公園線
米納川
都市計画道路黒谷線未整備区間の整備検討
都市計画道路黒谷線
都市計画道路塚原長谷川線
高原川
基山駅
県道基山平等寺筑紫野線
県道久留米基山筑紫野線
秋光川
都市計画道路牛会八ツ並線
山下川
立野駅
都市計画道路塚原長谷川線の延伸検討
【町域全域】
●既存交通の維持確保
●新たなモビリティサービス導入の検討
都市計画道路牛会八ツ並線の利便性向上のための改良工事の実施
JR鹿児島本線
九州自動車道
鳥栖 JCT
鳥栖 IC
市街地ゾーン
広域幹線道路【整備済】［一般県道、主要地方道］
幹線道路【整備済】［一般県道、町道（一部）］
都市計画道路【整備済】
都市計画道路【未整備】
その他整備検討路線（整備中含む）
歩行者空間ネットワーク

4－4．公園・緑地の方針

基本的な考え方

基山（きざん）を主峰とする山林丘陵地とそれを源とする河川、農地等の豊かな自然環境は、身近な緑を感じられる空間、環境浄化や気象緩和、災害の防止、多様な生物の生息環境等の多面的な機能を持っています。

これらの緑地や水辺の環境を今後とも保全していくとともに、自然景観や史跡、文化財等の地域資源を活用し、自然や歴史を身近に感じる都市空間の形成を図ります。

4－4－1．憩いの空間としての公園等の維持及び整備

町民参加による公園整備や都市緑地の在り方検討を図るほか、町民の環境美化に対する意識向上を図ることで、環境美化を推進していきます。

山地部の豊かな自然が享受できる自然公園については、維持管理を推進し、自然と触れ合う機会・空間の創出を図ります。

また、町内の山林エリアには絶滅危惧種であるオキナグサが自生し、５～６月頃には河川周辺で多くのホタルが確認されています。これら豊かな自然環境を保全しつつ、都市づくりを行います。

加えて、住宅開発が行われる際には、周辺住民の交流の場を確保するために、町独自の公園設置基準の策定を検討します。

4－4－2．市街地の背景となる緑の保全

市街地の背景をなす山林や農地等の緑地、河川やため池等の水辺は豊かな自然環境の骨格となっているばかりではなく、環境浄化や災害の被害抑制、多様な生物の生息環境、農業生産基盤や身近なレクリエーション空間等の多面的な機能を持っています。

自然環境を保全していくために、山林や農地、河川やため池等の適正な管理を推進していきます。

4－4－3．緑豊かな市街地の形成

公共空間においては、街路樹の維持管理と併せた緑化推進を図ります。また、地区計画制度を活用して産業団地が整備される際は、佐賀県が定めた開発許可の手引きにおける公園等の設置基準に従い、適切な規模の緑地を整備します。

■公園・緑地方針図

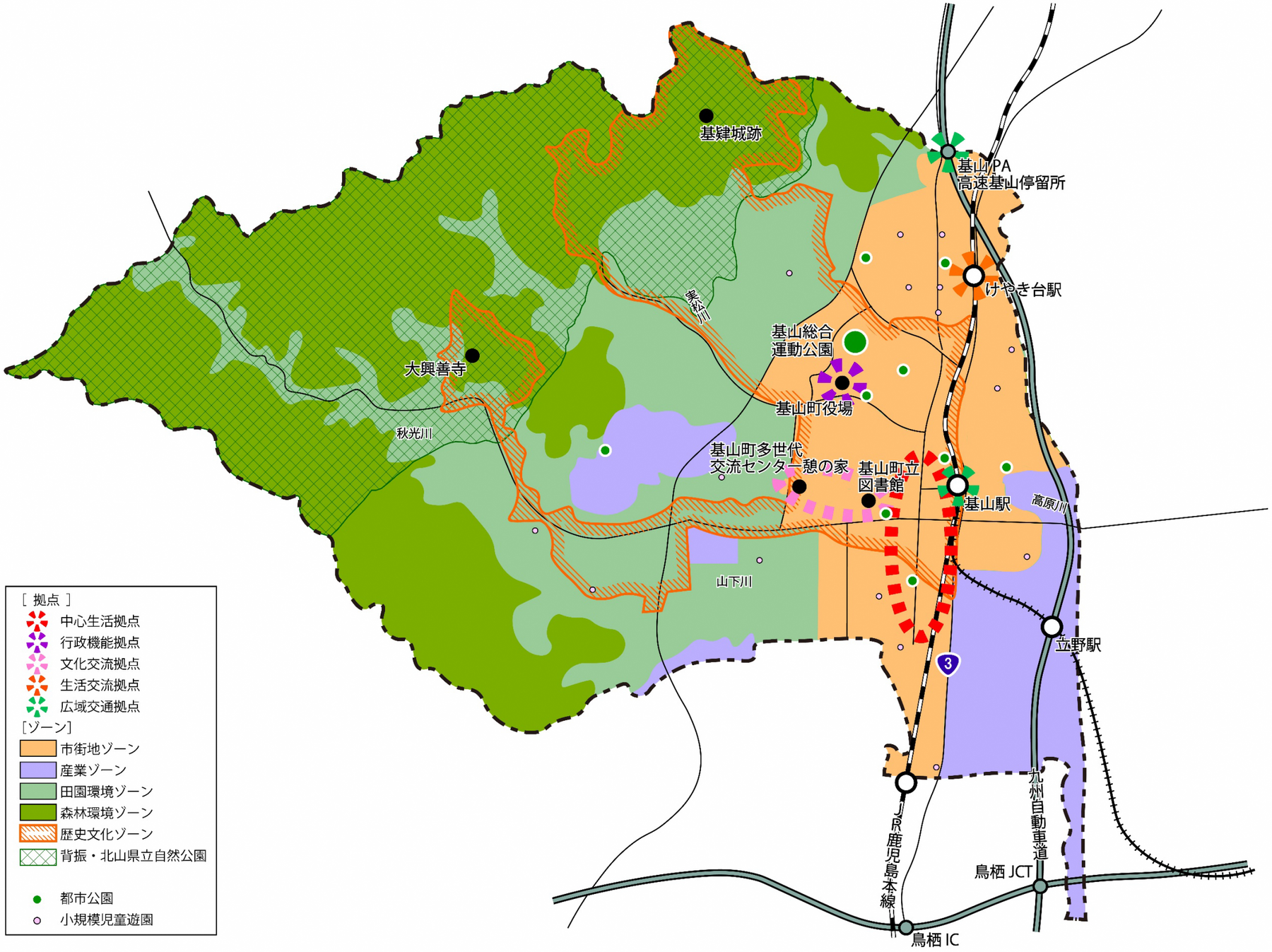
基肄城跡
大興善寺
秋光川
山下川
筑紫川
基山総合
運動公園
基山町役場
基山町多世代
交流センター憩の家
基山町立
図書館
基山PA
高速基山停留所
けやき台駅
基山駅
高原川
立野駅
3
JR鹿児島本線
九州自動車道
鳥栖 JCT
鳥栖 IC
［ 拠点 ］
中心生活拠点
行政機能拠点
文化交流拠点
生活交流拠点
広域交通拠点
［ゾーン］
市街地ゾーン
産業ゾーン
田園環境ゾーン
森林環境ゾーン
歴史文化ゾーン
背振・北山県立自然公園
都市公園
小規模児童遊園

4－5．その他の都市施設の方針

基本的な考え方

快適で健康的な生活を安全で安心して送るためには、生活環境、衛生、防災・防犯面に対応した都市施設の整備が不可欠です。

特に上下水道は、健全な都市活動と町民生活を維持していくために欠かせない都市施設であるため、上水道については周辺市町と広域的に連携し、事業を推進していき、下水道については、「基山町公共下水道全体計画」に基づいて事業を実施していきます。

公共施設については、良好な町民サービスを提供するための適切な維持・管理・更新を進めていきます。

4－5－1．公共下水道や合併処理浄化槽の整備

下水道については、町内にある小規模の終末処理場に加え、隣接する鳥栖市及び福岡県の宝満川流域下水道の終末処理場でそれぞれ広域的に汚水処理を行っています。

下水道整備計画推進のため、令和７年度までに基山汚水ポンプ場の整備を予定しています。また、順次下水道整備計画区域内の整備区域を拡大し、令和 17 年度の下水道事業完了を目指します。加えて、下水道全体計画区域に含まれていない箇所において、合併処理浄化槽の整備・維持管理に対しての個人負担支援策を継続的に実施します。

4－5－2．上水道の安定供給

本町では、佐賀東部水道企業団により給水サービスが行われ、現在の上水道普及率は、93.7%（令和４年３月末時点）となっています。

佐賀東部水道企業団や周辺市町と広域的に連携し、水道施設の整備や水質管理を働きかけていきます。

4－5－3．公共施設の計画的な整備・更新

「基山町公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設毎の具体的な対応方針を定める長寿命化計画を策定し、公共施設の適切な更新・管理・維持を進めていきます。

■その他都市施設方針図

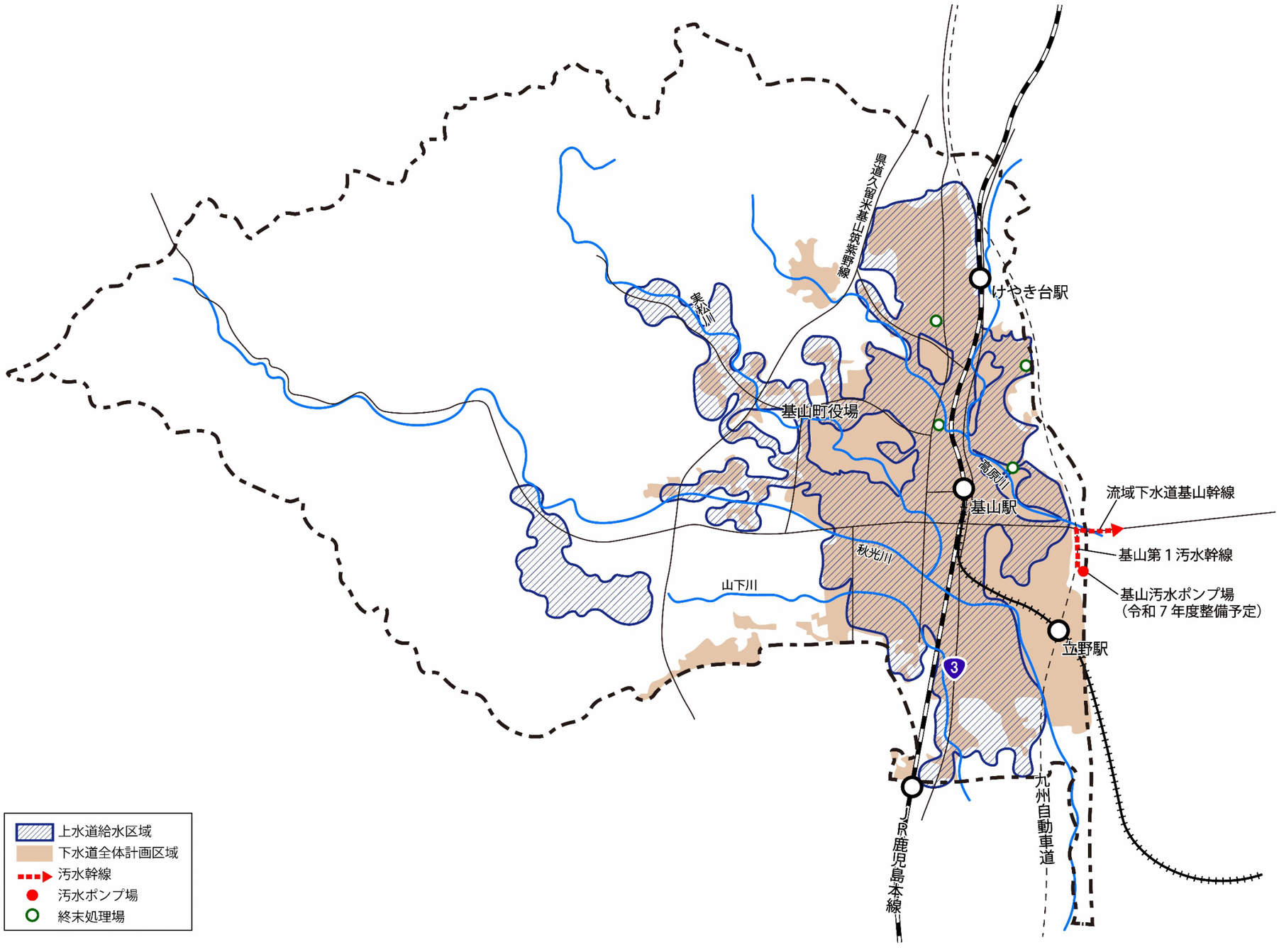
県道久留米基山筑紫野線
けやき台駅
多米川
基山町役場
高尻川
基山駅
流域下水道基山幹線
秋光川
基山第１汚水幹線
山下川
基山汚水ポンプ場
（令和７年度整備予定）
立野駅
3
JR鹿児島本線
九州自動車道
上水道給水区域
下水道全体計画区域
汚水幹線
汚水ポンプ場
終末処理場

4－6．防災・防犯の方針

基本的な考え方

本町では、台風、豪雨、地震など多種の災害発生要因を内包しており、近年では、平成30年７月の西日本豪雨で町内の住宅２棟が全壊する被害を受けました。今後とも、町民の生命と財産を守っていくため、防災施設の整備や防災関連備品の充実を図り、災害に強い都市空間を確保します。

また、犯罪は、県内では減少傾向にあるものの、子どもや高齢者等を狙った犯罪が悪質・巧妙化しています。このため、災害と同様に町民の生命と財産を犯罪から守り、安心して毎日の生活を送ることができるように、犯罪が発生しにくいまちづくりを進めていきます。

4－6－1．防災施設及び治山・砂防施設の整備推進

自然災害等から町民の生命と財産を守るため、今後とも防災施設の整備を図り、災害に強い都市空間を確保していきます。

自然災害に対しては、『基山町地域防災計画』や『基山町立地適正化計画』での防災指針の記載内容に基づき、住民を円滑に避難させるための対策や治山・砂防施設の整備推進を進めていきます。

また、町内を流れる河川については、浚渫や護岸工事の推進により激甚化する災害への対応を進めていきます。

4－6－2．防犯に配慮した施設の整備や維持管理の推進

全ての人が安心して暮らせるようにするためには、犯罪の起こりにくい環境を整備することが重要です。

そのため、住民の目に届きにくい暗がりの環境改善を図ります。加えて、既に設置している防犯灯や防犯カメラの維持管理を進めるほか、地域でのボランティア団体による見回り活動や安全な町づくり推進協議会による定期的な巡回パトロールを継続して行います。

■防災方針図

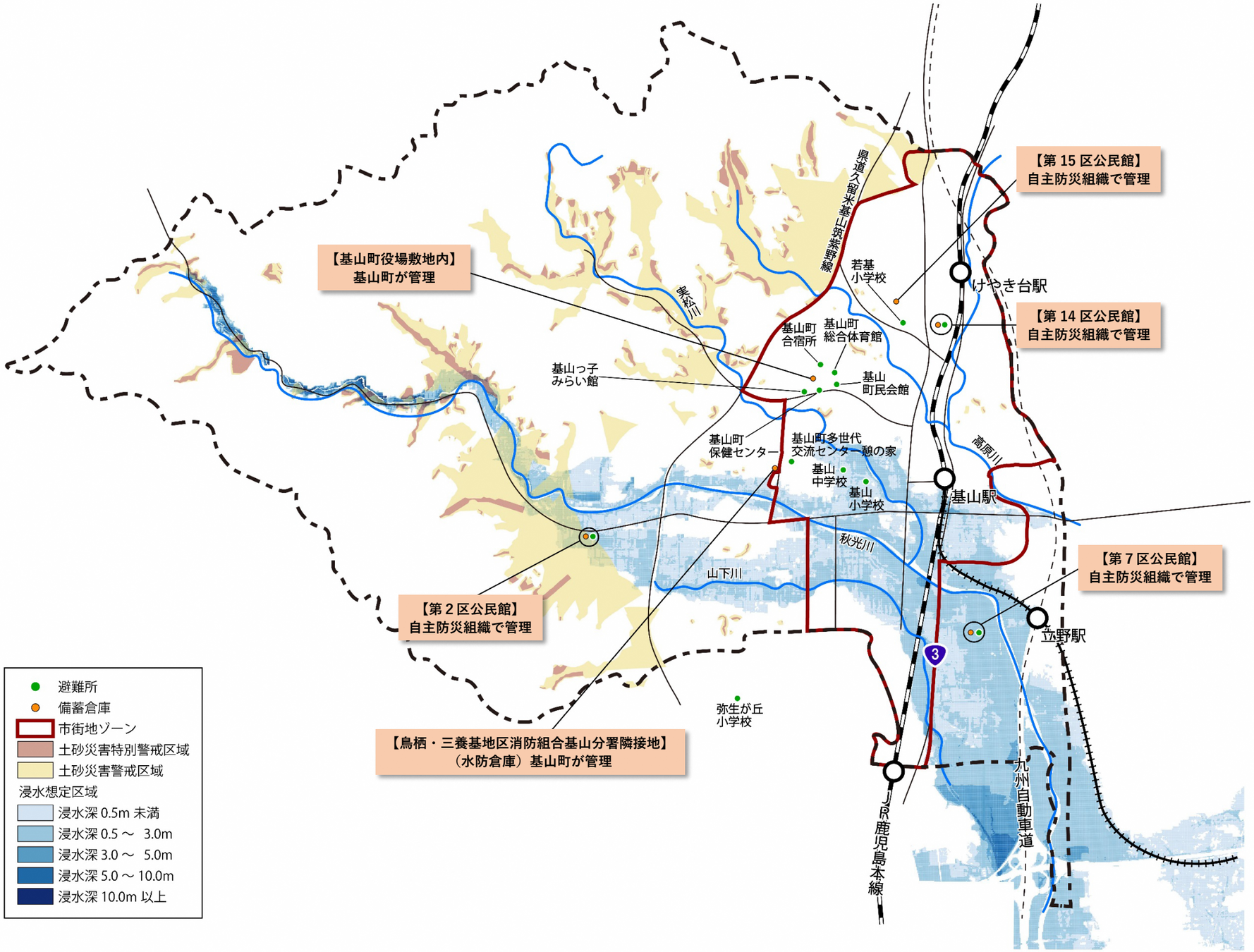
【基山町役場敷地内】
基山町が管理
【第 15 区公民館】
自主防災組織で管理
【第 14 区公民館】
自主防災組織で管理
【第７区公民館】
自主防災組織で管理
【第２区公民館】
自主防災組織で管理
【鳥栖・三養基地区消防組合基山分署隣接地】
（水防倉庫）基山町が管理
県道久留米基山筑紫野線
若基
小学校
けやき台駅
基山町
合宿所
基山町
総合体育館
基山っ子
みらい館
基山
町民会館
基山町
保健センター
基山町多世代
交流センター憩の家
基山
中学校
基山
小学校
基山駅
高原川
秋光川
山下川
立野駅
弥生が丘
小学校
JR鹿児島本線
九州自動車道
3
避難所
備蓄倉庫
市街地ゾーン
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
浸水想定区域
浸水深 0.5m 未満
浸水深 0.5 ～ 3.0m
浸水深 3.0 ～ 5.0m
浸水深 5.0 ～ 10.0m
浸水深 10.0m 以上

4 － 7．都市環境・景観の方針

基本的な考え方

本町は、基山（きざん）を主峰とする緑豊かな山林丘陵地、大興善寺や荒穂神社等歴史ある文化遺産が点在するのどかな田園風景に囲まれた快適な環境を持つ都市として、他に誇るべき環境や景観を有しています。

基山らしさのあふれる景観を保全し創造していくため、町民と行政が協働して基山町ならではの環境や歴史、文化等の景観資源を活かした生活空間づくりを進めていきます。

また、「基山町環境基本計画」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

4 － 7 － 1．基山町の歴史、文化が感じられる美しい都市景観の形成

本町の景観は、コンパクトな市街地の後背にのどかな田園と緑豊かな山林丘陵地が広がっていることが大きな特徴となっています。

そのほかにも、基肄城跡や長崎街道などの歴史資源も有しており、これらを保全することが本町の景観を保全するうえでも重要となっています。

さらに、『基山町歴史的風致維持向上計画』の方向性に基づき、歴史的建造物の保全や周辺環境を整備することで、より良質な市街地の環境形成を図ります。

4 － 7 － 2．省エネルギー、再生可能エネルギーの推進による低炭素社会の実現

地球温暖化を防ぐための対策として、消費電力の低減や温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制などが挙げられますが、これらを町全体で進めていくことが重要です。

そのため、家庭や庁舎等における「緑のカーテン」の設置推進や、公共施設等への再生可能エネルギーの導入推進、庁用車の電気自動車等への計画的な更新によって環境負荷の軽減を図ります。

また、エネルギー問題や環境問題に対処するため、太陽光発電システムの導入を進め、新たな再生可能エネルギーの情報を提供し、普及啓発を促進します。加えて、環境負荷の少ない都市活動を支えるため、基山町立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への誘導施設の誘致を推進し、公共交通を利用しながら歩いて健康的に暮らせるまちづくりを進めていきます。

４－８．人にやさしいまちづくりの方針

基本的な考え方

全国的に高齢社会が進展している中、本町においても高齢化が進行しております。

また、障がいのある人も無い人も、ともに良好な生活を送っていくためには、障がいのある人が社会活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

国のハートビル法や交通バリアフリー法の制定に伴い、本町ではこれまでも公共建築物や道路等の公共施設のバリアフリー化を進め、施設利用に当たっての障壁を除去するよう努めてきました。

今後とも、誰もが安全で安心して訪れ住むことのできる、人にやさしいまちを実現させていくために、新たな施設の整備や既存施設の更新時においてバリアフリー化を進めていきます。

４－８－１．各種公共施設のバリアフリー化の推進

道路や公園等多くの人が訪れる公共施設や拠点となる場所は、全ての人が安全で安心して利用できることが重要です。

このため、これらの新規整備や更新に際しては、年齢や性別、障がいの有無や度合いに関わらず、誰もが使えるユニバーサルデザインの考え方に基づき、バリアフリー化を進めていきます。

また、身体に重度の障がいを持っている人の日常生活を容易にするための環境形成を進めていきます。